

## コロナ禍における原油価格・物価高騰対策

## 明るい商店街づくり支援事業（自己負担増加額分）

本市では「明るい商店街づくり支援事業」により、街路灯等の点灯について、補助金を交付しているところですが、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う電気料金の値上げを踏まえ、街路灯等に係る自己負担額の増加分について、追加支援を行います。

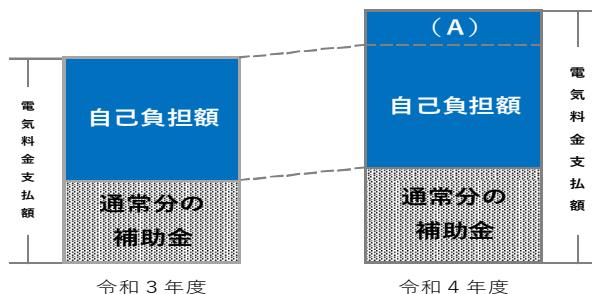
## 1. 補助対象となる団体

令和3年度、令和4年度の「明るい商店街づくり支援事業（街路灯等点灯事業）」の補助金交付決定を受けた商店街等

## 2. 補助対象経費

令和4年度と令和3年度の自己負担額の差額  
(右図(A)に該当する金額)

※自己負担額…街路灯等の電気料金から通常分の補助金を除いた額



## 3. 補助率等

補助率	補助限度額	申請時期
10／10以内 (100円未満切捨て)	年額100万円	前期（7月頃）…令和3年10月分～令和4年3月分 後期（10月頃）…令和4年4月分～令和4年9月分 ◎前期・後期あわせた申請可

## 4. 申請手続等

下記の申請書類を記入のうえ、必要書類を添えて、提出してください。

- (1) 交付申請書（様式あり）
- (2) 交付申請内訳書（様式第1）
- (3) 団体に関する調書（様式第2）
- (4) 鹿児島市税納付状況確認に関する同意書
- (5) 暴力団排除に関する誓約・同意書
- (6) 課税事業者・免税事業者届出書（様式第3）

※(3)～(6)で当年度中に提出があったものについては、省略可とします。

※本補助の申請に際しては、先に令和4年度の通常分の「明るい商店街づくり支援事業」の交付決定を受ける必要があります。

## 5. 申請受付期限 令和4年11月30日（水）まで

【問い合わせ先】 鹿児島市 産業支援課 商業サービス業係  
【電話】 099-216-1322（直通）  
【メール】 san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp

